



# 2019 年度 西日本こども研修センターあかし 研 修 概 要



西日本こども研修センターあかし



## 1. 研修の基本方針

当センターにおける専門研修の基本方針は、子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワークの形成を推進するとともに、支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じて、我が国における児童虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ることです。

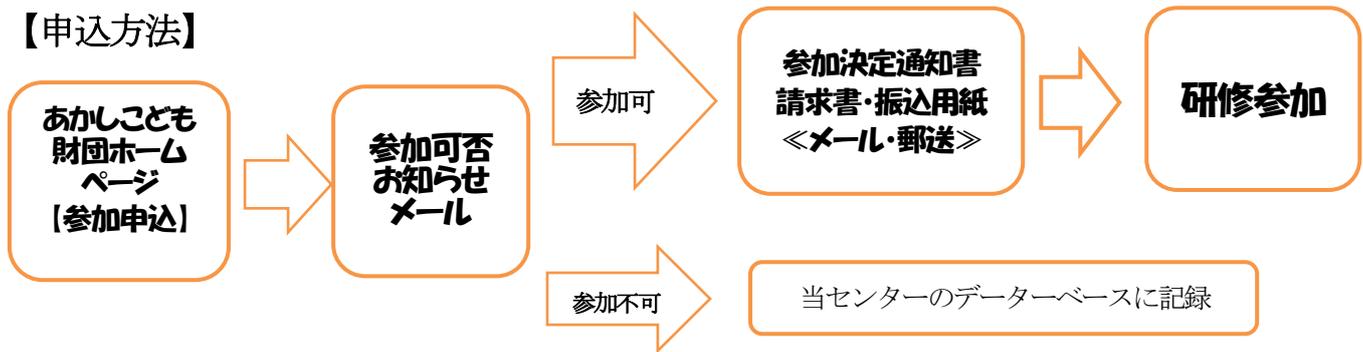
## 2. 2019年度専門研修一覧(計画)

番号	研修名	実施時期	申込時期	定員	研修会場
1	西日本こども研修センターあかし オープン記念研修 「子ども視点」の支援のあり方	7月18日(木)	6月18日～ 7月8日	270名	ウィズあかし (アスピア明石)
2	テーマ別研修 「子どもの命の重さを見つめて ～社会を挙げて取り組む価値ある挑戦～」	9月3日(火) ～4日(水)	7月29日～ 8月16日	200名	アワーズ ホール (明石市立 市民会館)
3	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー 義務研修<前期> ㊦	10月2日(水) ～4日(金)	7月30日～ 8月20日	80名	あかし保健所
4	児童養護施設職員指導者研修 「地域において子どもを養育する児童養護施設」	11月19日(火) ～22日(金)	8月19日～ 9月10日	80名	あかし保健所
5	子どもの権利擁護を考える研修	12月17日(火) ～18日(水)	10月21日～ 11月15日	80名	ウィズあかし (アスピア明石)
6	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー 義務研修<後期> ㊦	1月28日(火) ～30日(木)	9月20日～ 10月11日	80名	あかし保健所
7	市区町村子ども家庭相談支援指導者 研修 「地域包括的・継続的支援を可能とする地域づくり～子ども家庭総合支援拠点・中核市等における児童相談所の可能性～」	2月18日(火) ～21日(金) ※2月21日(金) のみ参加可	9月3日～ 10月7日	80名	ウィズあかし (アスピア明石)
8	一時保護所指導者研修 「一時保護所の運営とスーパーバイズ」	3月10日(火) ～12日(木)	11月25日～ 12月16日	80名	ウィズあかし (アスピア明石)
計 8本		延べ950人			

\*㊦：法定研修。都道府県市との委託契約による研修です。

### 3. 研修申込

#### 【申込方法】



#### 【申込手順】

- \*あかしこども財団のホームページ (<https://akashi-kodomo-zaidan.jp/>) に、随時、準備が整い次第研修のご案内を掲載します。研修別に入力フォームを開設しますので、項目に必要な事項を入力して参加申込を完了してください。(西日本こども研修センターあかしのホームページ作成予定)
- \*申込にあたっては、経験年数等の受講条件を確認の上、所属されている機関・施設の承認を得てください。
- \*法定研修（児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修）の参加は、委託契約の締結が必要です。
- \*申込が多数の場合は、経験年数（年数の長い方を優先）、申込時期（申込の早い方を優先）等を考慮した上で、参加者を決定します。なお、定員に達した場合は、申し込み期間内でも締め切らせて頂きますので、ご承知おきください。

#### 【研修費用】

- 〈専門研修〉 いずれの専門研修でも資料代は一律です。  
資料代 2,000円
- 〈法定研修〉 受講者ひとり当たりの前期/後期ごとの委託料です。通年の委託料は倍額になります。「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修」  
各期の委託料 27,000円(税込)
- \*「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修」は、委託元である自治体が修了を判断します。センターからは出席状況の証明書を発行します。

#### 〈振込先〉

金融機関名 日新信用金庫 (1689)  
店名 大久保支店 (004)  
口座番号 普通 0467312  
サイ) アカシコドモザイダン リジチョウ ハマダ ジュンイチ  
口座名義 一般財団法人あかしこども財団 理事長 濱田 純一

#### 【個人情報の取扱い】

登録された個人情報は、当センターが行う、申込者との連絡、研修参加者に配布する参加者名簿の作成、業務統計、情報発信に使用します。それ以外の用途には、使用いたしません。

#### < 問合せ先 >

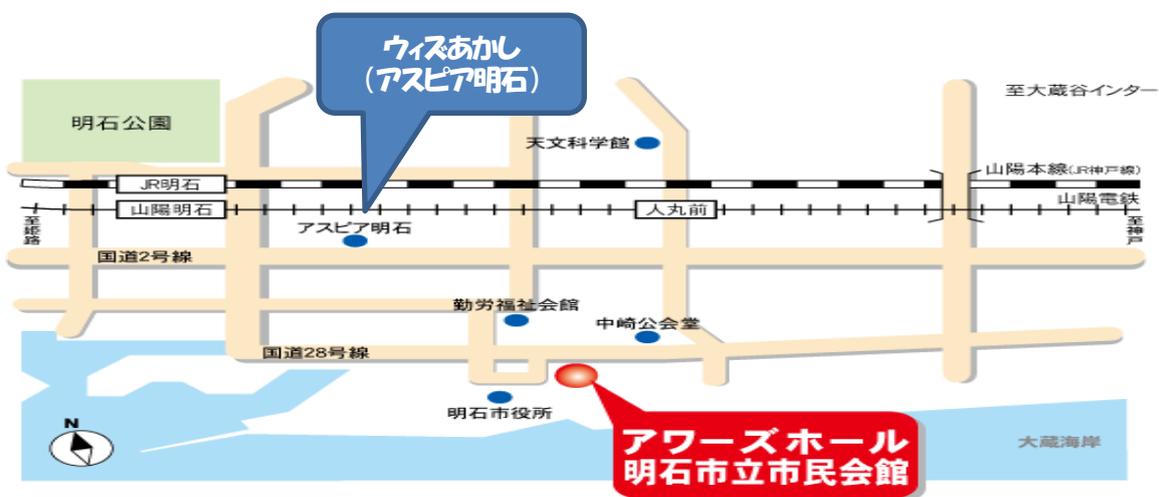
西日本こども研修センターあかし (平日 AM8:55~PM5:40)  
〒674-0068  
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 (あかし保健所1F)  
TEL078-920-9675 FAX078-920-9671  
Mail: info@akashi-nkcc.jp  
【担当】 和仁・井上

## 【研修会場】

研修専用施設は、2020年4月に開設する予定です。

そのため、**2019年度の研修は、次の3つの施設を利用します。**

- ①**明石市立市民会館**（アワーズホール） 中ホール  
兵庫県明石市中崎1丁目3-1  
JR明石駅、山陽電鉄山陽明石駅より 徒歩13分
- ②**あかし保健所** 1階大ホール、2階会議室  
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7  
JR大久保駅より 徒歩3分
- ③**ウィズあかし** 7階・8階会議室  
兵庫県明石市東仲ノ町6-1 アスパア明石北館  
JR明石駅、山陽電鉄山陽明石駅より 徒歩3分



## 【宿泊施設情報】

明石観光協会のホームページをご覧ください。(<https://www.yokoso-akashi.jp/stay>)

# 1. 西日本こども研修センターあかしオープン記念研修

## 「子ども視点」の支援のあり方

### 1 目的

全国の児童相談所をはじめとする子ども虐待対応機関の職員等を対象に、今後子ども虐待対応に関する高度専門的な研修を行う研修機関である西日本こども研修センターあかしの基本方針を説明するとともに、子どもの最善の利益を最優先とした“子ども視点”の支援のあり方について、さまざまな立場の子どもの支援者の声を通じて認識を深める。

2 対象 全国の都道府県等職員、市町村職員（福祉、保健、教育分野を含む）、児童相談所職員、児童福祉施設職員、子ども支援にかかわる方

3 定員 270名

4 日時 2019年（令和元年）7月18日（木）13時30分～16時30分

5 場所 ウィズあかし 子午線ホール（アスパシア明石北館9階）

<住所> 〒673-0886 兵庫県明石市東仲ノ町6-1（JR山陽本線 明石駅徒歩3分）

### 6 内容

時間	内 容	講 師 等
13:30	開 会 【挨拶】	あかしこども財団 理事長 濱田 純一
13:35	【挨拶】	明石市 市長 泉 房穂
13:40	【来賓の挨拶】	厚生労働省子ども家庭局 局長 渡辺 由美子 氏
13:45	【研修理念】 西日本こども研修センターあかしが大切にすること	西日本こども研修センターあかし センター長 小林 美智子
13:55	【講 演】 “子ども視点”に支援のあり方 ～子どもの声を受け止める～	大分大学大学院 教授 相澤 仁 氏
14:35	休憩	
14:50	【座談会】 ≪ “子ども視点” に立った支援とは ≫  コーディネーター：相澤 仁 氏（大分大学大学院 教授） 稲垣 由子 氏（甲南女子大学 名誉教授）  登壇者：川村 百合 氏（ゆり総合法律事務所 弁護士） 北川 聡子 氏（社会福祉法人麦の子会むぎのこ総合施設長） 中村 みどり氏（CW [Children's Views&Voices] 副代表 NPO法人キアセット ケアスリーカー） 藤本 政則 氏（社会福祉法人立正学園 統括施設長 兵庫県児童養護施設連絡協議会 会長）	
16:30	終 了（予定）	

## 2. テーマ別研修

### 「子どもの命の重さを見つめて～社会を挙げて取り組む価値ある挑戦～」

#### 1 目的

テーマ別研修では、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等の関係機関（福祉、保健、教育分野を含む）における児童虐待や思春期問題に関連する様々な話題を掘り起し、それに関わる現状、背景、課題、対応等について紹介し、新たな視点、方向性、知見を得ることに資することを目的としている。本研修では、子どもの命の重さを見つめて、子ども虐待による死亡事例等が社会に及ぼしてきた影響を振り返るとともに、すべての子どもの死を対象とした検証の仕組みについて考える。未来志向の死亡事例等検証として、子どもの死に直面した支援者もその経験を将来の子どもの死を防止するために活かすことのできる検証のあり方について共有する。

2 対象 子ども虐待に関わる各所属機関で指導的立場にあり**児童虐待対応経験通算3年を満たした者**

3 定員 200名

4 期間 2019年（令和元年）9月3日（火）～9月4日（水）（2日間）

5 会場 アワーズホール・明石市立市民会館 中ホール（兵庫県明石市中崎1丁目3-1）

#### 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:30	<b>【開会式】</b>		開会挨拶
	10:45			オリエンテーション
	10:45	<b>【講義1】</b> 死亡事例等検証の理解	川崎二三彦 (子どもの虹情報研修センター)	今日までの子ども虐待における死亡事例等検証が子どもや家族の理解を深め、施策や社会に及ぼしてきた影響の理解を深める。
1日目 午後	12:15			
	13:30	<b>【講義2】</b> 死亡事例等検証結果の活用理解	赤井兼太 (子ども福祉臨床研究室)	自治体において取り組む死亡事例等検証によって得られた結果をいかに活かすのかについての理解を深める。
	15:00			
	15:15	<b>【講義3】</b> 死亡事例等検証から展開した保健活動の理解	中板育美 (武蔵野大学)	0歳児の虐待死が多いことを踏まえ、親の養育行動が確認できない特定妊婦の段階から日々の保健活動において考慮すべきポイントについて理解する。
	16:45			
	16:45	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
2日目 午前	17:00			
	9:45	<b>【講義4】</b> 子ども虐待死亡事件調査報告書(イギリス)との比較による理解	田邊泰美(園田学園女子大学短期大学部)	イギリスの子ども虐待死亡事件調査報告書が制度改革につながった経過から、子ども虐待死亡事例等の検証のあり方における現在の日本の課題及び意義について学ぶ。
2日目 午後	11:30			
	12:30	<b>【講義5】</b> チャイルド・デス・レビュー(CDR)の理解	溝口史剛 (前橋赤十字病院小児科部)	子ども虐待による死亡事例検証から始まり次の死を防ぐためにはすべての子どもを対象とした検証が必要として、法律に基づき子どもの死亡を登録し、すべてを検証する仕組みとしてチャイルド・デス・レビュー(CDR)が生まれた。CDRについて解説し、予防できる子どもの死亡を減らす方策を検討する。
	14:00			
	14:15	<b>【シンポジウム】</b> 子どもの命の重さを見つめて	Co1:川崎二三彦(子どもの虹情報研修センター) Co2:山田不二子(認定NPO法人チャイルドファーストジャパン) シボジスト: 赤井兼太(子ども福祉臨床研究室) 中板育美(武蔵野大学) 溝口史剛(前橋赤十字病院)	第193回国会閣法第48号附帯決議において、あらゆる子どもの死亡事例について死因を究明するチャイルド・デス・レビュー制度の導入を検討することとされた。すべての子どもの死亡を対象とするチャイルド・デス・レビューについて、これまでの子ども虐待による死亡事例等の検証と比較しながら、予防可能な死亡を予防する未来志向の検証について理解を深める。
	16:00			
	16:00	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	16:15			
	16:15	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	16:30			アンケート記入、事務連絡

### 3. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修〈前期〉

#### 1 目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

- 2 対象 児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者                      \*委託契約に基づく受講となります
- 3 定員 80名
- 4 期間 2019年(令和元年)10月2日(水)～10月4日(金)(3日間)
- 5 会場 あかし保健所 2階 201会議室 (兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)
- 6 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	12:00	<b>【開会式】</b>		開会挨拶 オリエンテーション
	12:30			
	12:30	<b>【振り返り】</b> スーパーバイズの振り返り	—	到達目標に基づき、参加者自身のスーパーバイズの実践を振り返る。
	13:00			
	13:00	<b>【講義1】</b> 子どもの権利擁護と 児童家庭福祉の現状・課題	学識者 児童福祉関係者	子どもの権利擁護と児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
	14:30			
14:45	<b>【演習1】</b> 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	模擬事例をもとに、ケースの見立てや支援方針の設定のあり方を学ぶとともに、部下にスーパーバイズする際のポイントについても理解を深める。	
17:45				
17:45	<b>【意見交換・振り返り】</b>	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。	
18:15				

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日目 午前	9:30	<b>【演習2】</b> 子どもの面接・家族の面接	学識者 児童福祉関係者	子どもや家族との面接のあり方についてロールプレイ等の演習を通して学ぶ。
	11:00			
	11:15	<b>【演習3】</b> 子ども虐待対応1 —特別な支援が必要な事例 の理解—	医師 児童福祉関係者	代理によるミュンヒハウゼン症候群、医療ネグレクト、AHT（SBS）等、医療機関との連携を中心に特別な支援が必要な事例について、模擬事例を通して理解を深め、対応の実際を学ぶ。
	12:45			
2 日目 午後	13:45	<b>【演習4】</b> 社会的養護におけるファミ リーソーシャルワーク	学識者 児童福祉関係者	社会的養護ケースにおける家族関係調整等のあり方について講義や模擬事例を通して理解を深める。
	15:15			
	15:30	<b>【演習5】</b> 子ども虐待対応2 —性的虐待への対応—	学識者 医師 児童福祉関係者	模擬事例をもとに性的虐待ケースへの対応について理解を深める。特に、被害児への措置等に関する説明のあり方や非加害親の面接について、ロールプレイ等を通して実際の対応を学ぶ。
	17:00			
	17:00 17:15	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
3 日目 午前	9:30	<b>【演習6】</b> 社会的養護における 自立支援	学識者 医師 児童福祉関係者	アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア等社会的養護児童への支援について、模擬事例を通して検討する。
	11:00			
	11:15	<b>【講義2】</b> スーパービジョンの基本	学識者 児童福祉関係者	児童相談所におけるスーパーバイズの基本的な考え方を理解した上で、職員の育成について学ぶ。
	12:45			
3 日目 午後	13:45	<b>【演習7】</b> スーパービジョンの 基本1	学識者 児童福祉関係者	スーパーバイズの基本の講義を受けて、部下へのスーパーバイズについてロールプレイ等の演習を通して実際の方法を学ぶ。
	15:15			
	15:15	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30			
	15:30 15:45	<b>【閉会式】</b>		後期研修のオリエンテーション アンケート記入

#### 【根拠法令】

法令 「児童福祉法第13条第8項」

告示 「児童福祉法第十三条第八項の厚生労働大臣が定める基準」（平成29年3月31日号外厚生労働省告示第131号）

通知 「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（雇児発0331第16号平成29年3月31日）

通知 「児童福祉法第十三条第三項第五号の厚生労働大臣が定める講習会等の制定について（通知）」（雇児発0331号第2号平成29年3月31日）

## 4. 児童養護施設職員指導者研修

(テーマ：地域において子どもを養育する児童養護施設)

### 1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な生活支援のあり方を検討するとともに、機能的なチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

2 対象 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にある主任指導員、主任保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、個別対応職員、グループホーム長等で、**児童福祉施設経験通算7年を満たした者**  
\*各施設1名の参加枠とする

3 定員 80名

4 期間 2019年(令和元年)11月19日(火)～11月22日(金)(4日間)

5 会場 あかし保健所 2階 201会議室 (兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)

### 6 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00 13:30	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:30 15:30	【講義1】 地域において子どもを養育する児童養護施設	学識者 児童福祉関係者	「社会的養育ビジョン」では、施設を地域資源として多機能化する方向性が示された。地域における子どもを養育する児童養護施設の実践について考察する。 《参考：領域①～⑧》
	15:45 17:45	【グループ討議】 各施設の現状と課題	参加者	各施設の紹介を行い、講義1を受けて感じた自施設の課題等について意見交換する。 《参考：領域④》
	17:45 18:15	【意見交換・振り返り】		受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】	
9:45 12:00		【講義2】 子どもが施設で暮らすということ	学識者 医師 児童福祉関係者	子どもに対して、家族から分離されたことがもたらす心理的影響、施設生活と家族との距離の変化を踏まえ、行動上の問題を解説し、生活環境の整備、人間関係の把握などの取り組みの重要性と社会的養護の意義を考察する。 《参考：領域①～⑥》
2 日 目 午 後		13:00 17:00	【講義と演習】 機関連携のための記録作成	学識者 児童福祉関係者
	17:00 17:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことを振り返る。

	時間	科目	講師	内容
3 日目 午前	9:30	<b>【講義3】</b> 親子の関係性への理解と 施設における支援	学識者 児童福祉関係者	子どもの発達に重大な影響を及ぼすアタッチメン トの理解と、家庭でのアタッチメント形成が不十分 なまま施設に入所してくる子どもに対して、改めて 職員とアタッチメントを形成するために、必要な環 境や関わりについて理解を深める。 《参考：領域⑤⑦》
	11:30			
3 日目 午後	12:45	<b>【事例検討1】</b> 子どもと家族の支援にお けるチームアプローチ 大グループ ..... 小グループ	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	事前課題から選定した事例について、大グループと 小グループに分かれて、アセスメント、カンファレ ンスの演習として事例検討を行う。子どもや家族だ けでなく、関係する職員への支援も含めて検討す る。《参考：領域①～⑦》
	14:30			
	15:00	<b>【事例検討2】</b> 子どもと家族の支援にお けるチームアプローチ 大グループ ..... 小グループ		前半と入れ替わり、大グループだった人は小グルー プで、小グループだった人は大グループで事例検討 を行う。《参考：領域①～⑦》
	16:45			
	16:45 17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日目 午前	9:30	<b>【講義4】</b> 施設における性問題への 対応	学識者 児童福祉関係者	対応に苦慮する性問題行動の課題について解説し、 他機関による援助システムを検討する。 《参考：領域③～⑦》
	11:30			
4 日目 午後	12:30	<b>【シンポジウム】</b> 地域において子どもを養 育する児童養護施設	児童養護施設職員 児童福祉関係者 施設入所経験者	施設生活に対する葛藤を経て、子どもや養育者の支 援者として、現代の新たな当事者支援の取り組み や、子どもの視点から施設のあり方を再編した実践 から、地域において子どもを養育する児童養護施設 の大切さを共有する。 《参考：領域①～⑧》
	15:00			
	15:00 15:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:15 15:30	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

《参考》改定 児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～（平成29年3月）より

領域

①	人材育成の基本
②	資質と倫理
③	子どもの権利擁護
④	知識
⑤	子どもの支援技術
⑥	チームアプローチと機関協働
⑦	家族支援
⑧	里親・ファミリーホーム支援

## 5. 子どもの権利擁護を考える研修

### 1 目的

子ども虐待は、子どもに対する著しい権利侵害である。国際的な基準としての子どもの権利擁護を学び、各分野の子ども虐待における現状と課題を多角的に学び理解を深め、資質の向上を図る。

### 2 対象

全国の都道府県職員、市区町村職員（保健・福祉・教育分野を含む）

児童相談所職員、児童福祉施設職員など、子どもの権利擁護に関わる方

### 3 定員 80名

### 4 期間 2019年（令和元年）12月17日（火）～12月18日（水）（2日間）

### 5 ウィズあかし 7階 会議室（兵庫県明石市東仲ノ町6-1 アスパシア明石北館）

### 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会あいさつ オリエンテーション
	13:15	【講義1】 弁護士からみた子どもの 権利擁護	弁護士	国連の子どもの権利擁護の理解から子どもの権利 侵害に対応すべく弁護士としての活動まで全体像 をとおして、国際的な子どもの権利の視点を理解 する。また、法律の改正による「しつけと体罰」 の捉え方を構造的に理解し実践に活かす。
	15:00	【講義2】 貧困からみた子どもの権 利擁護	学識者 児童福祉関係者	児童虐待は、社会構造上の欠陥による経済的困窮 から派生するものである。家族の生活問題の分析 を基礎に、貧困からみた子どもの権利侵害の実態 について、構造を実証的に明らかにすることによ って、より包括的な社会的支援のあり方を検討す る。
	16:45	【意見交換・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	16:45 17:15			
2 日目 午前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		当センターの研修等について案内を説明する。
	9:45 12:00	【講義3】 子どもの代弁者からみた 権利擁護	学識者 弁護士 児童福祉関係者	社会的養護の必要な子どもの権利擁護について、 十分に保障される仕組みが整備されていない。子 どものアドボケーターとしての活動からみえる子 どもの権利擁護の実態を学ぶ。
2 日目 午後	13:15	【演習】 障がいのある子どもの権 利擁護	学識者 医師 児童福祉関係者	障がいのある子ども達は、子どもであることに加 え障がいであることによって、権利は侵害されや すく人権の主体であることも弱い。障がい児虐待 の事例を通して、その予防と対応における障害児 支援の役割について考え、理解を深める。
	15:30			
	15:30 15:45	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:45 15:55	【終了式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 6. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修〈後期〉

### 1 目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして、子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

- 2 対象 児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 \*委託契約に基づく受講となります
- 3 定員 80名
- 4 期間 2020年(令和2年)1月28日(火)～1月30日(木)(3日間)
- 5 会場 あかし保健所 2階 201会議室 (兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)
- 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	12:30 13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:00 14:30	【講義1】 ソーシャルワークと ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	子ども虐待に対応すべく、ソーシャルワークとケースマネジメントについて、必要な知見を学ぶ。
	14:45 17:15	【演習1】 行政権限の行使と司法手続き	弁護士	OJTに基づく事前課題として提出された「法的対応に困った事例」をもとに、法律の解釈や法的手段の活用について学ぶ。
	17:15 17:45	【意見交換・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	2日目 午前	9:30 11:00	【演習2】 少年非行と子ども虐待	学識者 児童福祉関係者
11:15 12:45		【演習3】 社会的養護におけるファミリー ソーシャルワーク	学識者 児童福祉関係者	社会的養護ケースにおける家族関係調整等のあり方について講義や模擬事例を通して理解を深める。
2日目 午後		13:45 15:15	【演習4】 子ども虐待対応3 —特別な支援が必要な事例 の理解—	医師 児童福祉関係者
	15:30 17:00	【演習5】 子ども虐待対応4 —死亡事例の検証—	学識者 児童福祉関係者	虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々なリスクを学ぶとともに、虐待の予防や深刻化を防ぐために必要な手立てについて、演習を通して理解を深める。
	17:00 17:15	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【演習6】</b> 事例検討 スーパービジョンの 基本2 大グループ ----- 小グループ	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	OJT に基づく事前課題として提出された事例から各グループの報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行い、スーパーバイズの実践を具体的に学ぶ。
	11:00			
	11:30	<b>【演習7】</b> 事例検討 スーパービジョンの 基本3 大グループ ----- 小グループ		大グループと小グループを前半と入れ替えて、事例検討を行う。
	13:00			
3 日 目 午 後	14:00	<b>【講義2】</b> 子どもの発達と児童虐待の 影響、子どもの諸問題	学識者 児童福祉関係者	子どもの発達や虐待の影響等について必要かつ最新の知見を学ぶ。
	15:30			
	15:30	<b>【振り返り】</b>	—	到達目標に基づき、参加者自身のスーパーバイズの実践を振り返る。
	16:00	スーパーバイズの振り返り		
	16:00	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	16:15			アンケート記入、事務連絡

**【根拠法令】**

法令 「児童福祉法第13条第8項」

告示 「児童福祉法第十三条第八項の厚生労働大臣が定める基準」(平成29年3月31日号外厚生労働省告示第131号)

通知 「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」(雇児発0331第16号平成29年3月31日)

通知 「児童福祉法第十三条第三項第五号の厚生労働大臣が定める講習会等の制定について(通知)」(雇児発0331号第2号平成29年3月31日)

## 7. 市区町村子ども家庭相談支援指導者研修

(テーマ：地域包括的・継続的支援を可能にする地域づくり

～子ども家庭総合支援拠点・中核市等における児童相談所の可能性～)

### 1 目的

市区町村子ども家庭総合支援拠点等、子ども家庭相談支援に携わる指導的職員に対して、地域包括的・継続的支援に必要な知識・技術、多職種・他機関連携の構築・運用等にかかる知見を解説し、援助技術の向上を図る。併せて、中核市等において児童相談所を設置する場合の実務的な手順、都道府県との連携のあり方等を紹介し、地域における子ども家庭支援の包括的な取り組みについて検討する。

2 対象 市区町村の子ども家庭相談支援業務（関係業務を含む）において指導的立場にある職員（注：子ども家庭総合支援拠点設置の有無は問わない）、都道府県において市町村へのスーパーバイズを担当する職員、市区町村において子ども家庭総合支援拠点設置にかかる準備・検討を担当する職員、中核市等において児童相談所設置にかかる準備・検討を担当する職員等

3 定員 80名

4 期間 A日程 2020年（令和2年）2月18日（火）～2月21日（金） 4日間

B日程 2020年（令和2年）2月21日（金） 1日間

5 会場 ウィズあかし 7階 会議室（兵庫県明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館）

### 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	12:30 13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:00 15:00	【講義1】 市区町村が担う包括的な支援 ① <在宅支援>	学識者 児童福祉関係者 市区町村職員	子どものための総合情報アセスメントシステムの考え方を取り入れ、関係機関が連携して支援する体制づくりについて学び、市区町村における地域包括的・継続的支援を考える。
	15:15 17:00	【グループ討議】 情報交換		グループに分かれて、各市区町村の現状について情報交換を行う。
	17:00 17:30	【意見交換・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	2 日目 午前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】	
9:45 11:45		【実践報告】 市区町村による包括的な支援 ② <他機関連携>	市区町村職員 児童福祉関係者	要対協と子ども・若者支援や母子保健、教育が連携して、幅広い年代に対して、継続性のある多彩なサービスを提供している総合支援拠点の先進的な取り組みを紹介する。
2 日目 午後	12:45 16:45	【講義と演習1】 効果的なケースカンファレンス	学識者 児童福祉関係者	効果的なカンファレンスは、ケース理解を深め、連帯感を高め、支援計画を具体化させる。ここでは、カンファレンスの質の向上のために必要な視点を学ぶ。
	16:45 17:00	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。

	時間	科 目	講 師	内 容
3日目午前	9:30	<b>【講義2】</b> 親子の関係性への理解と支援	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	親子関係の持ち方が世代間で連鎖するメカニズム及び、連鎖を促進する因子と抑制する因子を紹介し、多様な介入を用いた支援モデルについて学ぶ。
	11:30			
3日目午後	12:30	<b>【講義と演習2】</b> 子ども虐待対応—精神疾患を抱えた保護者の理解と対応	学識者 医師 児童福祉関係者	虐待に至った保護者の中でも精神疾患を抱えた保護者への対応について、家庭訪問や面接等、ロールプレイングを通して実際の対応を学ぶ。
	14:30			
	14:45	<b>【事例検討】</b> 市区町村が担う包括的な支援③ ＜児童相談所との連携（指導委託による支援、事案送致等）＞	報告：参加者 助言1・2 学識者 医師 児童福祉関係者	事前課題の中から報告事例を選定し、指導委託の受託や事案送致を検討する事例など、子どもや家族の捉え方やニーズを踏まえ、児童相談所と連携した包括的支援の具体策を多面的に検討する。
	16:45			
	16:45 17:00	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4日目午前	9:30	<b>【講義3】</b> 地域包括的・継続的支援体制としての地域づくり	学識者 児童福祉関係者	子どもの成長段階や問題によって制度間の切れ目の多い子ども家庭福祉の課題に対し、他機関・多職種連携により包括的で継続的な支援を行うことの意義と可能性について解説する。
	11:30			
4日目午後	12:30	<b>【実践報告】</b> 中核市における子どもを核としたまちづくり	市区町村職員 児童福祉関係者	中核市において児童相談所を拠点とした子育て支援の実践について報告する。
	13:30			
	13:45	<b>【パネルディスカッション】</b> 地域包括的・継続的支援を可能にする地域づくり～「子ども家庭総合支援拠点」「中核市等における児童相談所」の可能性	学識者 市区町村職員 心理臨床家 児相関係者	基礎自治体には、要保護児童対策地域協議会の調整機能をはじめ、福祉・保健・教育等地域の資源を生かした地域包括的・継続的な子ども家庭支援が必要である。多岐にわたる子ども家庭支援にかかる関係機関と有効に連携しつつ、地域の人々や当事者間の支え合いが機能し、子ども・保護者が課題を乗り越えて成長する地域づくりについて、課題とその解決に向けて、受講者とともに検討する。
	16:30			
	16:30 16:45	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	16:45 16:55	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

## 8. 一時保護所指導者研修

(テーマ：一時保護所の運営とスーパーバイズ)

### 1 目的

児童相談所一時保護所ほど地域差の大きな施設はない。2018年には、その指針となる一時保護ガイドラインが策定され、その中で、一時保護所の主な機能は、緊急保護とアセスメント等である規定された。さまざまな家庭環境の中で課題を抱えた配慮の必要な子ども達の支援を行うためには、チームアプローチによる運営や適切にアセスメントをする力などが求められる。一時保護所の指導者は、後進への教育及び指導力も必須であり、スーパーバイズの基本技法を学び、管理者としての資質向上を図る。

2 対象 児童福祉領域または児童相談所での勤務経験が5年以上あり、一時保護所において指導的立場にある者、もしくは、一時保護専用施設等の指導的立場にある者

3 定員 80名

4 期間 2020年(令和2年)3月10日(火)～3月12日(木) (3日間)

5 会場 ウィズあかし 7階 会議室 (兵庫県明石市東仲ノ町6-1アスパア明石北館)

### 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:30			
	13:30	【講義1】 一時保護ガイドラインについて 及び社会的養育の動向	学識者 児童福祉関係者	2018年に一時保護ガイドラインが策定され、全国の一時保護所では、子どもの権利擁護などガイドラインに沿った個室化や特別な配慮の子どもへの対応を試みている。国の動向から社会的養育の全体像を鑑み、一時保護ガイドラインの内容を読み解く。
	15:00	【講義2】 「一時保護所における特別に配慮やケアの必要な子どもへの医学的視点」	医師 児童福祉関係者	一時保護所には、特別な配慮やケアを要する子どもが入所してくる。一時保護所に入所する子どもの特性・行動等を理解し、アセスメントを行うために必要な児童精神医学を学ぶ。さらには、一時保護所が担う行動観察等を充実させ、きめ細かいケアの推進を図れるようする。
	15:15			
16:45	【意見交換・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。	
17:15				
2 日目 午前	9:30	【講義3】 被措置児童等の虐待防止	学識者 児童福祉関係者	一時保護ガイドラインでは、子どもの権利擁護の中において、被措置児童虐待防止に取り組む必要がある。子どもの意見表明を実践的な取り組みを行ってきた施設等から支援のあり方等について理解を深め現場実践に活かす力を養う。
	12:00			
2 日目 午後	13:00	【講義4】 一時保護所におけるアセスメントの理解による子どもの状態像の把握	学識者 児童福祉関係者	一時保護所は、入所する子どもを短期間で行動観察し、見立てる力が求められる。指導者として適切に助言ができるようアセスメントの理解を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議】	—	事前に提出した課題を活用し、各一時保護所が取り組む内容を発表し討議する。
	16:45	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
16:45				
17:00				

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義5】</b> 非行児童の臨床	学識者 児童福祉関係者	非行児童は、不適応としての反社会的行動がみられ、その背景に被虐待が隠れている。問題行動のとらえ方やその課題について、非行臨床から理解を深め、その対応法を身に着ける。
	12:00			
3 日 目 午 後	13:00	<b>【演習】</b> 一時保護所のスーパーバイズ	学識者 児童福祉関係者	一時保護所におけるスーパーバイズを実施するために必要な具体的知識を学ぶ。一時保護所の指導的立場にある職員は、施設運営においてマネジメント力が求められる。一時保護所の指導的立場として、スーパーバイズに必要なスキルを習得する。
	15:00			
	15:00	<b>【振り返り】</b>	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:15			
	15:15	<b>【閉会式】</b>		閉会挨拶
	15:30			アンケート記入、事務連絡



## **西日本こども研修センターあかし**

**〒674-0068**

**兵庫県明石市大久保町ゆいのき通1丁目4-7**

**TEL078-920-9675 FAX078-920-9671**

〈代表メール〉 [info@akashi-nkkc.jp](mailto:info@akashi-nkkc.jp)

〈研修受付メール〉[kensyu@akashi-nkkc.jp](mailto:kensyu@akashi-nkkc.jp)